

施設名称	〔2〕 東京都台東区母子生活支援施設さくら荘					
指定管理者の名称	社会福祉法人愛隣団	指定期間	H22.4.1	～	H27.3.31	
1. 指定管理者の概要						
(1)業務内容	愛隣保育園、愛隣団隣保部（病後児保育、一時預かり保育など）					
(2)類似施設の管理実績	なし					
(3)経営状況	（25年度決算）経常収入 277,178,508円 経常支出 243,348,709円、施設整備等による支出 388,668,899円 財務活動による支出 0円、収支差額計 16,174,032円					
2. 施設の概要						
(1)所在地	台東区橋場1-35-7					
(2)設置目的	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、自立の促進のためにその生活を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行うことを目的とする。					
(3)利用者	配偶者のいない女子及びその女子が監護すべき児童等					
(4)開館日・時間	通年、24時間					
(5)規模	鉄筋コンクリート3階建ての2・3階部分、床面積714.01㎡ 入所定数 10世帯					
(6)人員体制	常勤6名、非常勤1名					
3. 事業（サービス提供）の概要						
(1)委託事業	児童福祉法、並びに子どもの権利条約、DV防止法等の法令に基づき、生活自立のための支援を必要とする母子へ支援サービスを行う。母親への支援、児童への支援、その他退所に向けての支援、関係機関との連絡調整、苦情解決への取り組み等					
(2)自主事業	自主事業は行っていない。					
4. 予算決算の推移						
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算	委託料	33,400,000	33,729,000	33,855,000	34,675,000	35,032,000
	利用料金収入	0	0	0	0	0
	その他収入	0	0	0	0	0
	管理経費	33,400,000	33,729,000	33,855,000	34,675,000	35,032,000
決算	委託料	33,391,159	33,729,000	33,855,000	34,675,000	35,032,000
	利用料金収入	0	0	0	0	0
	その他収入	463,502	458,209	207,872	320,668	538,703
	管理経費	33,854,661	34,187,209	34,062,872	34,995,668	35,570,703
	収支	0	0	0	0	0
5. 施設の稼働状況等（活動指標）						
指標名称	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	
室数	室	10	10	10	10	
6. 成果指標						
指標名称	単位	目標値 (27年度)	23年度	24年度	25年度	
延世帯数	世帯	90	61	66	91	
延入居者数	人	180	146	164	218	

7. 平成25年度評価結果に対する現在までの取組み

子どもに対しては学業支援、生活習慣の改善を中心とした支援、母親に対しては収支の見直しによる家計の管理など、母子の自立した生活に向けて、入所者個人個人に合わせた支援を工夫して行っている。

8. 評価項目
 3：協定等の水準を上回っている。 0：協定等の水準を下回っている。
 2：協定等の水準どおりである。 -：評価対象外項目。
 1：おおむね協定等の水準だが課題がある。

評価の観点	評価項目			
(1)事業の運営 平均 [2.1]	(a)施設の目的達成 [2] (b)サービス水準 [3] (c)職員配置 [2] (d)職員研修 [2] (e)案内・接遇 [2]	(f)開館時間等の遵守 [2] (g)自主事業の成果 [-] (h)個人情報保護 [2] (i)緊急時対応 [2] (j)警備・防犯体制 [2]		
(2)施設の維持管理 平均 [2.0]	(a)建物保守・設備機器点検 [2] (b)備品の管理 [2] (c)清掃・衛生管理 [2] (d)施設の修繕 [2]	(e)危険箇所等の確認 [2] (f)管理記録の作成・保存 [2] (g)業務委託の事前承認 [2] (h)省エネ・省資源・環境配慮 [2]		
(3)利用者の満足度 平均 [2.3]	(a)利用者・第三者機関の評価 [2] (b)苦情・要望への対応と報告 [3] (c)利用者数の目標達成 [-]	(d)利用しやすい環境整備 [2] (e)関係団体・地域との関わり [2]		
(4)収入支出 平均 [2.0]	(a)適正な予算執行 [2] (b)管理経費の効率化 [2]	(c)収支計画の達成 [2] (d)利用料等の徴収・管理 [2]		

9. 評価
 S（水準以上）：協定等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。
 A（適正）：協定等の水準を満たす管理が行われている。
 B（一部課題あり）：協定等の水準を満たしているが、一部に課題がある。
 C（課題あり）：協定等の水準を満たしているが、課題が複数ある。
 D（水準未滿）：協定等の水準を満たしていない。

評価の観点	評価	説明
(1)事業の運営	A	365日・24時間体制で入所者をサポートする特殊な施設であるが、水準を満たした運営を行っている。入所者に対して、アニマルセラピーの導入やNPOのキャンプ参加など、工夫をこらした支援を行っている。
(2)施設の維持管理	A	修繕が必要な場合は直ちに区に報告し、軽微な故障や破損については、指定管理者として速やかに対応している。
(3)利用者の満足度	S	個別面接での聞き取りによれば、入所者の満足度は概ね高い。また、第三者委員が毎月施設を訪問し、入所者の相談を受ける体制が確立されている。
(4)収入支出	A	徹底した節電・裏紙利用等による歳出削減の努力が認められる。

10. 総合評価 良好 妥当 要努力 要改善 不適

妥当	全体的に適切な施設運営が行われている。また入所者の生活を安定させるため、母と子、それぞれに合わせたきめ細かな支援がされている。退所者に対しても継続した支援を行っている。
-----------	--

11. 平成26年度評価結果に対する今後の対応

複雑な心理的問題を抱えた母子のケアを行い、基本的な生活習慣を習得させるなど、一人ひとりの課題に合わせた支援をより一層充実していく。